

新光サザンアジア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引き立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「新光サザンアジア株式ファンド」は、2019年7月25日に第19期決算を行いました。

当ファンドは、中国ならびに東南アジアの株式に投資する投資信託証券に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2019年1月26日～2019年7月25日

第19期	決算日：2019年7月25日	
第19期末 (2019年7月25日)	基準価額	10,555円
	純資産総額	2,841百万円
第19期	騰落率	9.1%
	分配金合計	400円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。
(注2) △ (白三角) はマイナスを意味しています (以下同じ)。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

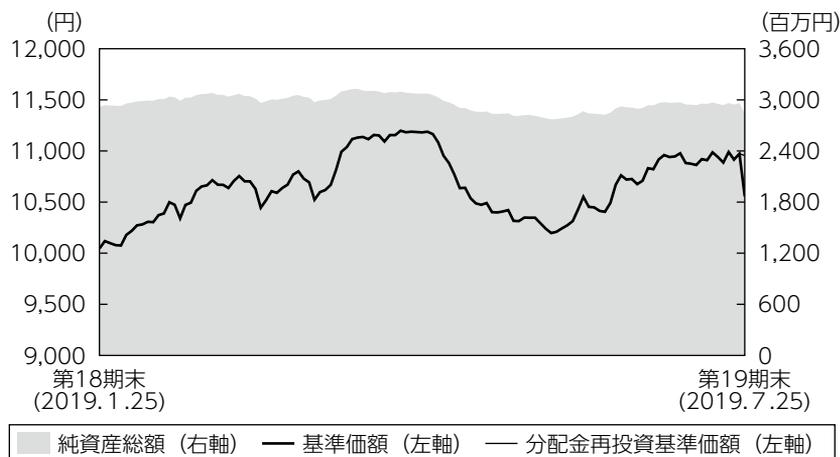
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <http://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



第19期首： 10,045円
 第19期末： 10,555円
 (既払分配金400円)
 騰落率： 9.1%
 (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまが利用するコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注4) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。
- (注5) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

当ファンドは中国（主として香港、マカオなどの華南地域[※]）のサービス分野に関連する企業の株式に投資する投資信託証券（新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド、以下、「マザーファンド」といいます。）、ならびに東南アジア（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど）の株式に投資する投資信託証券（TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド、以下、「東南アジアファンド」といいます。）を主要投資対象としています。

当期の中国株式市場は、米F R B（連邦準備制度理事会）が緩和的な金融政策への転換を表明したことで利下げ観測等が台頭したこと、G20（20カ国・地域）首脳会議を控えて、米中通商交渉再開に向けた調整が始まったこと、米中貿易摩擦懸念が一時後退したこと、当ファンドで保有していた生活必需品、ヘルスケア、一般消費財、金融などのセクターが上昇したことなどから、マザーファンドの基準価額は上昇して期を終えました。

当期の東南アジア株式市場は、トランプ米大統領による対中関税の引き上げ表明などを背景とした米中貿易摩擦に対する懸念の高まりを受けて下落する局面もありましたが、期末にかけては、米国の早期利下げ期待が高まったことがプラス要因となったほか、G20（20カ国・地域）首脳会議を控えて、米中通商交渉再開に向けた調整が始まったことなどが好感され、上昇しました。当期の東南アジアファンドの基準価額は、為替市場では過半の通貨が円に対して下落（円高）したものの、保有株式の上昇などを背景に、前期末の水準から上昇となりました。

以上のような両投資信託証券の値動きの結果、基準価額は上昇となりました。

※華南地域とは、当ファンドでは香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。

1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2019年1月26日 ～2019年7月25日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	74円	0.696%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,603円です。
(投信会社)	(30)	(0.284)	投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
(販売会社)	(40)	(0.375)	販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	(4)	(0.037)	受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	2	0.015	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料
(株式)	(2)	(0.015)	
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(c) 有価証券取引税	1	0.011	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(1)	(0.011)	
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	2	0.015	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.013)	保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
合計	79	0.737	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

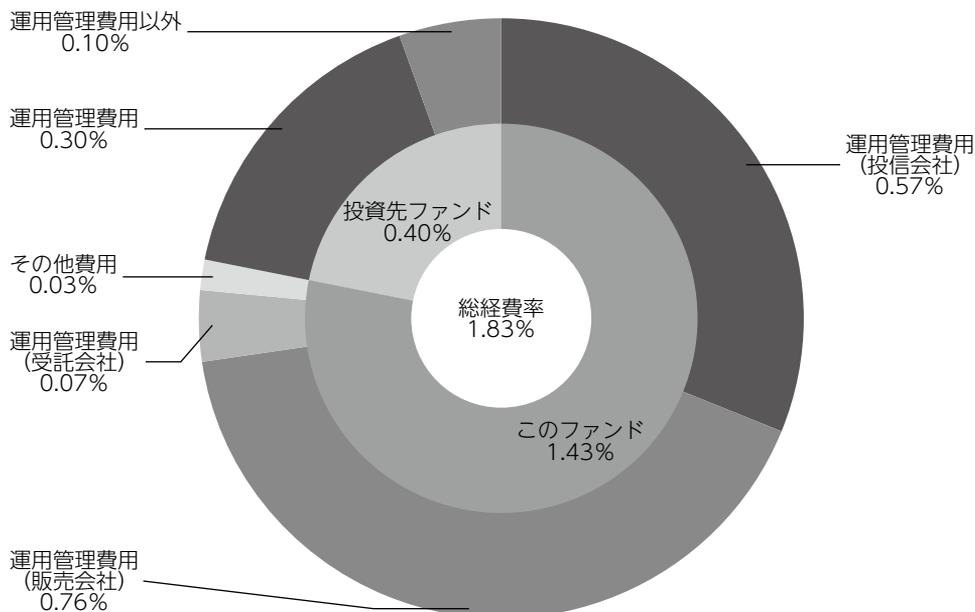
(注4) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。

(注5) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては組入ファンドの概要に表示することとしております。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.83%です。



総経費率 (①+②+③)	1.83%
①このファンドの費用の比率	1.43%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.30%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.10%

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

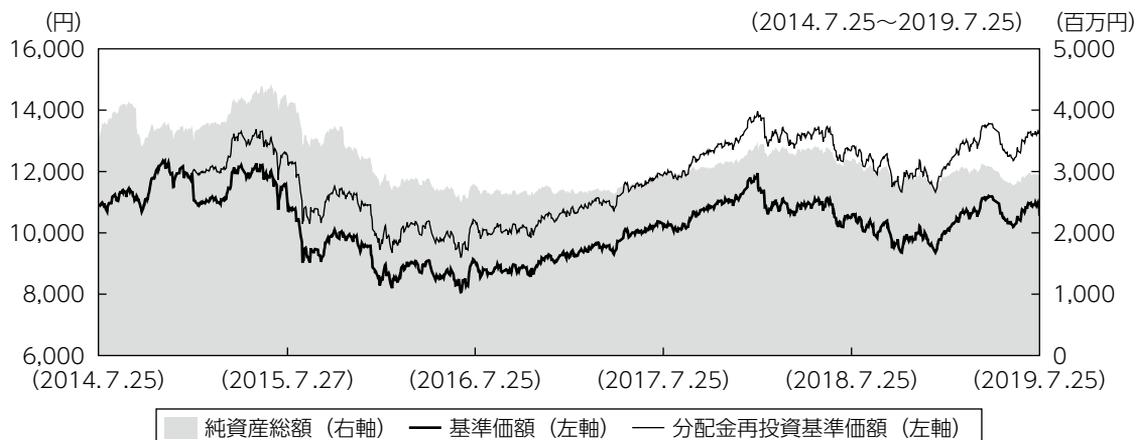
(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) 投資先ファンドはキャピタル・ゲイン税を含みません。

(注7) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

最近5年間の基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまが利用するコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、2014年7月25日の基準価額に合わせて指数化しています。

		2014年7月25日 決算日	2015年7月27日 決算日	2016年7月25日 決算日	2017年7月25日 決算日	2018年7月25日 決算日	2019年7月25日 決算日
基準価額 (分配落)	(円)	10,911	10,978	9,049	10,182	10,513	10,555
期間分配金合計 (税引前)	(円)	—	1,500	60	180	410	410
分配金再投資基準価額の騰落率	(%)	—	14.7	△17.0	14.5	7.0	4.3
純資産総額	(百万円)	3,474	4,055	2,772	2,921	3,174	2,841

- (注1) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。
- (注2) 純資産総額の単位未満は切り捨てて表示してあります。
- (注3) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注4) 投資信託証券を通じて、主として中国（香港、マカオ、中国本土）ならびに東南アジア諸国のサービス分野に関連する企業の株式に実質的な投資を行うという当ファンドのコンセプトに適した指標等がございません。よって、ベンチマーク等は特定しておりません。

投資環境

●華南地域株式市況

期の前半から後半にかけては、米F R Bの緩和的な政策への転換により、投資家がリスク資産を 선호する傾向が世界の株式市場に広がったこと、中国の追加的な景気対策への期待や米中の景気改善期待が台頭したことで上昇となりました。その後、米中貿易摩擦の激化等により大幅に下落する場面があったものの、米F R Bの利下げ観測の台頭や米中首脳会談への期待等で値を戻す展開となり、通期では上昇となりました。

●東南アジア株式市況

当期の東南アジア株式市場は、米中貿易摩擦に対する懸念の高まりを受けて下落する局面もありましたが、期末にかけては、米国の早期利下げ期待が高まったことがプラス要因となったほか、G20（20カ国・地域）首脳会議を控えて、米中通商交渉再開に向けた調整が始まったことなどが好感され、上昇しました。個別市場では、新首相誕生への期待感などからタイ市場が上昇するなど、域内の過半の株式市場は上昇しました。

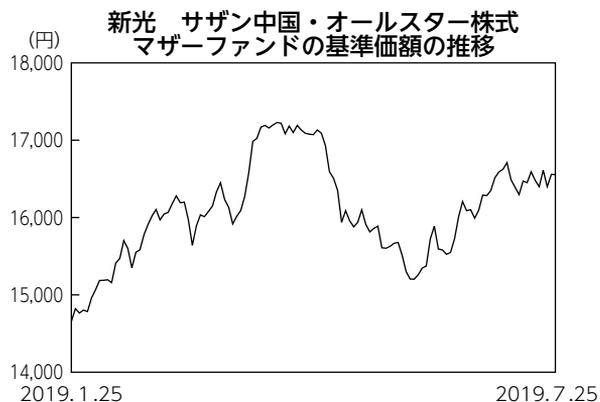
ポートフォリオについて

●当ファンド

当ファンドは投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に実質的な投資を行いました。当期は投資信託財産の中長期的な成長を目指して、マザーファンドおよび東南アジアファンドを概ね均等に保有し、主としてサービス分野に関連する企業の株式に実質的な投資を行いました。

●マザーファンド

金融、コミュニケーション・サービス、資本財などのセクターのウェイトを削減し利益を確定させた一方、高い成長性が見込まれる一般消費財セクターのウェイトを引き上げました。



●東南アジアファンド

<国別配分について>

インドネシアをオーバーウェイトとした一方で、マレーシアをアンダーウェイトとしました。

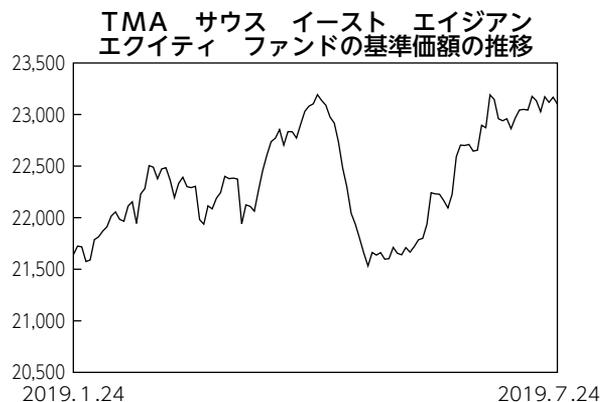
インドネシアは、競争環境の緩和による収益改善期待などから通信会社等を中心にオーバーウェイトとしました。

マレーシアについては、ボトムアップの観点から魅了魅力度が低いと判断してアンダーウェイトとしました。

<セクター配分について>

生活必需品セクターは、バリュエーションがファンダメンタル対比割安と判断したインドネシアのたばこ会社株などを中心にオーバーウェイトとしました。

金融セクターは、米国の利下げが今後向かい風になることが想定されるためシンガポールの銀行株などを中心にアンダーウェイトとしました。



※2010年2月25日を10,000として指数化

※日付は、TMA サウス イースト エイジアン
エクイティ ファンドの基準価額算出日です。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けていないため、グラフは掲載しておりません。

分配金

収益分配金につきましては基準価額水準・市況動向等を勘案し、以下の表の通りとさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

■分配原資の内訳（1万口当たり）

項目	第19期
	2019年1月26日 ～2019年7月25日
当期分配金（税引前）	400円
対基準価額比率	3.651%
当期の収益	76円
当期の収益以外	323円
翌期繰越分配対象額	756円

(注1) 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金（税引前）」の額が一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金（税引前）」の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

●当ファンド

引き続き、マザーファンドおよび東南アジアファンドへの投資を通じて当ファンドの投資テーマである、サービス分野の発展に注目した運用を行う方針です。

●マザーファンド

中国経済に関しては、米国との貿易摩擦に伴う不透明感が払しょくされないなか、生産活動や個人消費の減速が指摘されていますが、中国政府によるインフラ開発投資や減税といった財政政策や、様々な手段による流動性の供給といった金融政策が打たれており、景気の下押し圧力を和らげる動きが見られます。またこうした政策の余地も依然として十分あることから、今後も景気が急減速するリスクは大きくないと見ています。一方で都市化・消費サービスのアップグレードトレンド・ヘルスケア需要の高まりといった構造的な変化は、景気の変動をよそに今後も長期的に続くものと見られ、とりわけ華南地域に関しては中国政府が広東省・香港・マカオの戦略的な発展を目指す「粵港澳大湾区」計画が動き始め、中長期的に華南地域に成長機会をもたらすものと思われ。このような環境のなか、引き続き安定した成長が期待されるサービス・消費関連セクターを中心とした運用を行う予定です。

● 東南アジアファンド

米国の金融政策や金利動向、米中貿易摩擦の行方が域内の株式市場に影響を与える懸念は残るものの、東南アジア各国は、構造改革により景気の下支えを図っていることなどから、地域経済は底堅く推移すると考えています。このような政府のサポートもあり、東南アジア域内企業の業績は、他地域に比べて比較的堅調に推移しており、投資家の注目が企業業績に移行する局面になれば、東南アジア株式市場は、堅調な地合いに戻ると予想します。

また、中長期的にも、労働人口の増加や可処分所得の上昇、信用拡大による個人消費の拡大などが期待できることや、旺盛な需要を背景としたインフラ投資などが、域内の内需拡大に寄与すると考えており、東南アジア株式市場は、域内の経済成長に支えられて、上昇基調を維持すると想定しています。

そうした中、セクターでは、競争環境の緩和による収益改善を期待している通信セクターや、バリュエーションがファンダメンタル対比割安と判断した生活必需品セクターなどに注目しています。

国別配分については、インドネシアなどをオーバーウェイトとし、マレーシアなどをアンダーウェイトとする方針です。

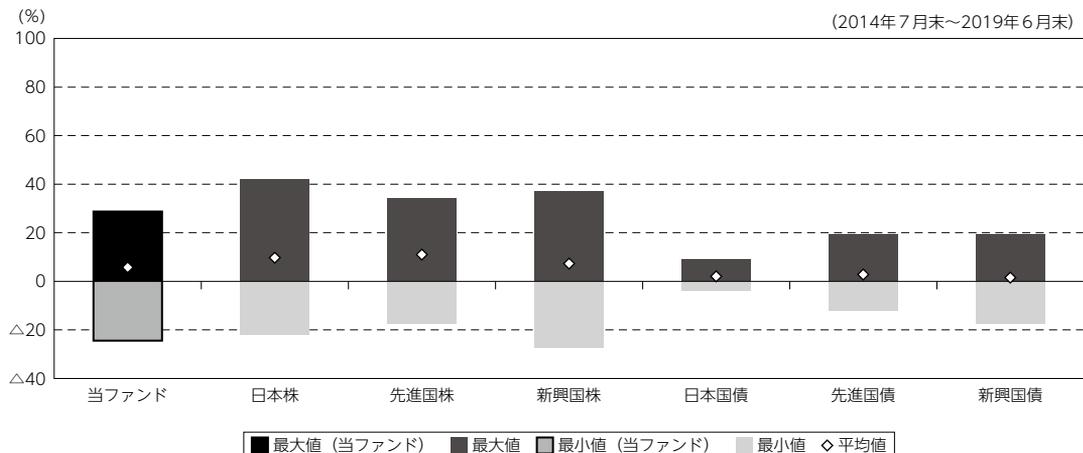
ポートフォリオ構築にあたっては、引き続き東南アジア経済の大きな牽引力と考えるサービス分野、特に「交通・物流」、「娯楽・観光」、「都市生活（金融を含む）」を重点投資分野とし、ボトムアップによる銘柄選択を中心に、中期的な成長が期待され、バランスシートも健全で、業績透明度の高い銘柄を中心に組み入れを行う方針です。

東南アジア株式市場の当面のリスク要因としては、世界経済の減速懸念や米中貿易摩擦を巡る不透明感の高まり、米国の関税引き上げに伴う企業収益の悪化や中国経済の成長鈍化、欧米の金融政策において市場の期待ほど金融緩和が進まないことなどを想定しています。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	原則として、無期限です。	
運用方針	投資信託証券を主要投資対象として、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	新光サザンアジア 株式ファンド	投資信託証券
	新光 サザン中国・ オールスター株式 マザーファンド	主として中国（香港、マカオ、中国本土）のサービス分野に関連する企業の株式
	TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	東南アジア諸国のサービス分野を中心とする企業の株式など
運用方法	<p>以下の投資信託証券を通じて、主として中国（香港、マカオ、中国本土）ならびに東南アジア諸国のサービス分野に関連する企業の株式に実質的な投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>内国証券投資信託（親投資信託） 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド受益証券 ケイマン諸島籍外国投資信託 TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド（以下「東南アジアファンド」といいます。）円建受益証券</p> <p>投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。</p> <p>東南アジアファンドへの投資にあたっては、東京海上アセットマネジメント株式会社から投資助言および情報提供を受けます。</p>	
分配方針	<p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。</p>	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	28.7	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△24.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	5.7	9.7	11.0	7.3	2.0	2.8	1.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容（2019年7月25日現在）

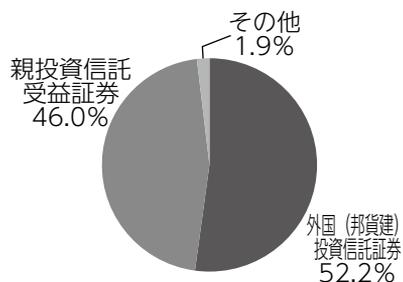
◆組入ファンド等

	第19期末
	2019年7月25日
TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	52.2%
新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド	46.0
組入銘柄数	2銘柄

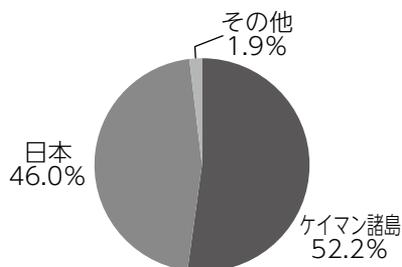
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載してあります。

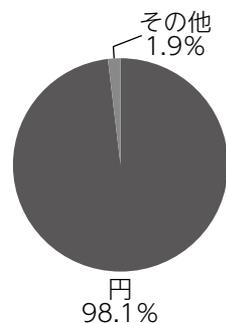
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

(注3) その他は、純資産総額から有価証券等を差し引いた数字です。

(注4) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

純資産等

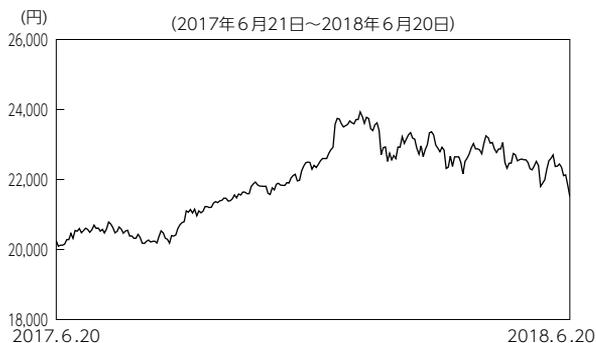
項目	第19期末
	2019年7月25日
純資産総額	2,841,006,972円
受益権総口数	2,691,540,407口
1万口当たり基準価額	10,555円

(注) 当期中における追加設定元本額は97,243,348円、同解約元本額は309,770,544円です。

組入ファンドの概要

【TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド】

◆基準価額の推移



◆1万口当たりの費用明細

(2017年6月21日～2018年6月20日)
 当該期間の1万口当たりの費用明細については開示されていないため、掲載しておりません。

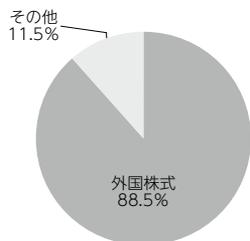
◆組入上位10銘柄

(2018年6月20日現在)

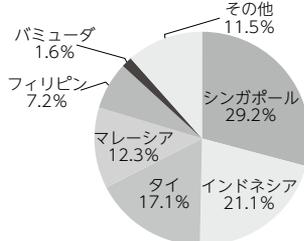
	銘柄名	通貨	国 (地域)	比率 %
1	DBS GROUP HOLDING LTD	シンガポールドル	シンガポール	7.0
2	OVERSEAS CHINESE BANKING CORP LTD	シンガポールドル	シンガポール	6.5
3	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK	インドネシアルピア	インドネシア	4.5
4	UTD OVERSEAS BANK LTD UOB	シンガポールドル	シンガポール	4.0
5	PTT PUBLIC CO LTD NVDR L	タイバーツ	タイ	3.4
6	C.P. SEVEN ELEVEN PCL-NVDR	タイバーツ	タイ	3.2
7	SINGAPORE TELECOM 1000	シンガポールドル	シンガポール	3.1
8	TENAGA NASIONAL BHD	マレーシアリンギット	マレーシア	2.9
9	KASIKORNBANK PCL-NVDR	タイバーツ	タイ	2.6
10	PT XL AXIATA TBK	インドネシアルピア	インドネシア	2.4
組入銘柄数			52銘柄	

(注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載してあります。
 (注3) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

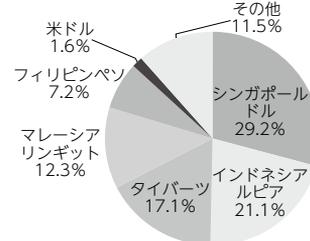
◆資産別配分



◆国別配分



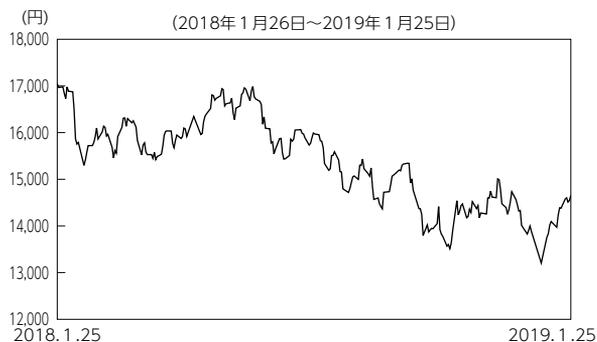
◆通貨別配分



(注1) 比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。
 (注3) その他は、純資産総額から有価証券等を差し引いた数字です。
 (注4) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。
 (注5) Nomura Bank (luxembourg) S.A.の監査財務書類等をもとに記載してあります。

【新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド】

◆基準価額の推移



◆1万口当たりの費用明細

(2018年1月26日～2019年1月25日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) 売買委託手数料 (株式) (投資信託証券)	8円 (7) (1)	0.050% (0.045) (0.004)
(b) 有価証券取引税 (株式) (投資信託証券)	4 (4) (0)	0.027 (0.024) (0.003)
(c) その他費用 (保管費用) (その他)	8 (8) (0)	0.053 (0.053) (0.000)
合計	20	0.130

期中の平均基準価額は、15,382円です。

(注1) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注2) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注3) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

◆組入上位10銘柄

(2019年1月25日現在)

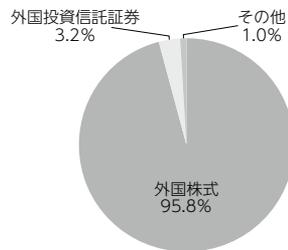
	銘柄名	業種/種類別	通貨	国(地域)	比率
					%
1	AIA GROUP LIMITED	保険	香港ドル	香港	8.1
2	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	香港ドル	中国	5.2
3	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	香港ドル	ケイマン諸島	5.1
4	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LIMITED	各種金融	香港ドル	香港	5.1
5	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	香港ドル	香港	4.6
6	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	資本財	香港ドル	ケイマン諸島	4.6
7	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	香港ドル	香港	4.6
8	HONG KONG & CHINA GAS COMPANY LIMITED	公益事業	香港ドル	香港	4.3
9	CK ASSET HOLDINGS LTD	不動産	香港ドル	ケイマン諸島	4.1
10	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	香港ドル	香港	3.9
	組入銘柄数		38銘柄		

(注1) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

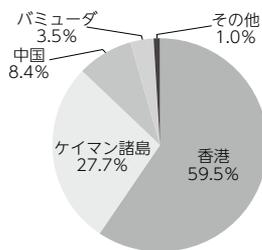
(注2) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載してあります。

(注3) 国(地域)につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

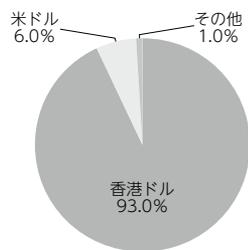
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示してあります。

(注3) その他は、純資産総額から有価証券等を差し引いた数字です。

(注4) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示してあります。なお、合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照ください。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

- 「東証株価指数（TOPIX）」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(このページは白紙です)

(このページは白紙です)

